

## 「西宮市都市交通計画（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「西宮市都市交通計画（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

### 1. 意見募集結果概要

- 【意見募集期間】 令和4年（2022年）1月4日（火）  
～令和4年（2022年）2月3日（木）
- 【意見提出者数】 8名
- 【意見提出件数】 34件

#### 〈回答分類別〉

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	5
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	0
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	19
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	3
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	7
	合計	34

問合せ先：西宮市交通政策課 Tel 0798-35-3527

## 2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
1	Ⅱ. 将来都市像と 基本目標 1. 都市交通計画の 基本的事項 (Ⅱ-1-5 ページ)	「お出かけしやすい」という言葉がしっくりこない。	1	公募市民、交通事業者、関係機関で構成する西宮市都市交通会議にて協議の結果、当計画の将来都市像として、拠点等の賑わいや個性豊かな市内各地の魅力を高め、誰もがお出かけして楽しめるまちを目指すものとしております。	④
2	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成 に向けた施策展開 (Ⅲ-2-3 ページ) (◎幹線的なバス 路線の強化・再 編)	西宮北口⇄阪神甲子園のバス路線が昔あったのに無くなってしまって親が困っている。後退ではないか。西の方では阪急と阪神は寄っているが、東の方では離れていて、つながっているのは阪急今津線だけなので、不便。	5	当計画Ⅲ-2-3 ページの「◎幹線的なバス路線の強化・再編」に記載しておりますように、誰もが利用したくなる利便性の高いバス交通を目指し、住民の皆さまの意見や要望を参考としながら、引き続きバス事業者と協力して改善に取り組んでまいります。	③
3		「甲子園ロー西宮北口」間のバスの本数が少ない。赤字・黒字に関係なく、バス会社に働きかけてほしい。			
4		甲山高校、西宮北高校の登下校時のバスの便数増加をお願いします。住民が乗れません。生徒は悪くないですが、住民の方が乗れなかったら、生徒が悪いように苦情が聞こえます。違います。バスが少ないからです。			
5		路線バスのサイズを小型車両にして、柏堂西町、柏堂町、剣谷町、鷺林寺南町、鷺林寺 1 丁目の住宅地に路線拡張をお願いします。バス停から住居が離れすぎてます。			
6		山や丘陵地に自宅がある人は自家用車を使うこと、平坦な場所に自宅がある人は自転車、徒歩を想定して生活していると思う。東西の移動は電車が 3 路線ある。 《次ページに続く》			

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
		ということで、免許が持てる年齢以外の方のバス交通を充実させたらよいと思う。生徒、学生の通学や高齢者の通院や買い物を優先すべきだと思います。			
7	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-7 ページ) (○ICカード等による公共交通利用者への各種サービスの適用)	バスは損 出発地と目的地が別の路線の場合、料金は乗り換えの度に2倍、3倍と増えてしまう。電車では、同じ会社なら、そういうことにはならないのに、バスは損に思える。サンフランシスコのバス会社では一定時間内なら、乗り換えても料金が倍になることは無かった。西宮市南部は阪急と阪神だけで、どちらも同じグループなので、交渉で何とかならないか。	1	公共交通は、まちづくりのための重要な社会基盤であると考えておりますので、市民の皆さまがより使いやすい公共交通の料金制度(定額制、乗換・乗継割引等)の在り方について、国や先進都市の取組み状況を見ながら、バス事業者と協議・検討してまいります。	①
8	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-8 ページ) (○新たなマイクロモビリティの導入(シェアサイクル等))	静かにシェアサイクルがあちこちでできてきていますが、乗っている人を私は見たことがありません。住んでいる人は自分の自転車を使うと思うのですが、どんな数値目標をもって運用されているのでしょうか。			
9		シェアサイクルのサイクルポートを甲子園口駅の南または上甲子園サービスセンターに設置してほしい。	2	現在は市内でのシェアサイクルの利用動向を調査しているため、数値目標を設けていませんが、現在までの実績として、サイクルポートの増設により利便性が高まると、利用回数も大幅に増えております。今後も利便性の高い箇所等へのサイクルポートの設置を進めるとともに、事業効果の検証を踏まえながら本格運行への移行について判断してまいります。 甲子園口駅及び上甲子園サービスセンター近辺へのサイクルポートの設置を検討いたしましたが、設置可能なスペースが不足していること、関係機関との協議が調わなかったことなどから設置には至っておりません。しかしながら、今後も引き続き、同エリアへのサイクルポート設置を検討してまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
10	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-9 ページ) (○自転車駐車場の改良・新設等)	シェアサイクルよりも駐輪場の整備の方が効果的だと思います。駅近くの土地を買い取るなどして整備してほしいです。	1	主要駅の周辺は土地が高度に利用されており、買収や長期間賃借が可能な土地がないため、鉄道事業者に対して、土地の提供や鉄道事業者自身による駐輪場の整備運営を求める等、引き続き駅周辺の安全確保と美観の保全に取り組んでまいります。	③
11	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-15 ページ) (◎歩行者・自転車に配慮した道路の整備)	西宮北口駅東側のくぐり道は怖い ここの自転車道は坂道なので、電動でない自転車の年寄りが、昇り切れずにいきなり止まって押して歩き出すので怖い。こちらも勢いをつけておかないと昇り切れないのでゆっくり走るとは不可能。北から南へ抜けて昇り切ったぎりぎりの所を歩行者がいきなり横切っていくのでぶつかりそうになる。真昼の明るい外から急に中へ入ると暗さに目が慣れず、曲がっている道が見えづらい。知人が昔、自転車でこけて救急車で運ばれたことがある。もう少し安全面で工夫できないかと思う。	5	今後の維持管理において参考とさせていただきます。	③
12	(◎歩行者・自転車に配慮した道路の整備)	現状の交通環境は決して安全・安心な都市状況でなく、都心部では歩道を猛スピードで走る自転車で歩行者が遠慮しながら歩かなければ安全の確保が困難な状況下にあります。		市では、安全・安心で快適な自転車利用の環境及び歩行者の安全性が高まる歩行環境の実現に向けて、今後の取り組み方針や具体的な施策等を取りまとめた「西宮市自転車利用環境改善計画」を令和2年7月に策定しました。 同計画に基づき、自転車通行空間の整備などのハード面の施策を引き続き進めていくとともに、啓発活動や交通安全教育などのソフト面の施策についても取り組んでまいります。	

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
13		歩道の段差切り下げの部分は県立福祉のまちづくり研究所が開発した視覚障害者も認識できる無段差の縁石を基本として増やしてほしい。山手幹線や臨港線などで増えているので計画的に積極的に増やしてほしい。		今後の維持管理において参考とさせていただきます。	
14		自転車に関しては自分の住む南部でいうと鳴尾浜に行くところが自転車で移動しにくいポイントがある。埋め立て地の構造がそのまま総合体育館に行く時に億劫になります。		今後の維持管理において参考とさせていただきます。	
15		阪急今津駅の南43号線との交差点に横断歩道は4ヶ所すべてにない。車イスの人は歩道橋を通れない。道路幅が広くて歩行者の信号が短かければ足の悪い人は渡りきれない。車の渋滞があっても歩行者を優先すべきで4ヶ所とも横断歩道を作り、歩行者用の信号の時間を長くすべきである。市独自でむりなら国などに働きかけて歩行者に重点をおいた方向にしてほしい。43号線や2号線など幹線道路には弱者軽視の箇所が多いので点検してほしい。		国道43号については、幅員が非常に広く交通量が多いことから高齢者などの移動の円滑化を確保する必要があると考えております。阪急今津駅の南、国道43号の交差点につきましては、本市では、現在、国と横断歩道橋へのエレベーター設置に向けて協議を進めており、引き続き協議を行ってまいります。また、国道2号及び国道43号につきましては、国が管理する道路となっております。今回のご意見をお伝えさせていただきます。	
16	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (一)	J Rの南と北の往来が不便 自転車では瓦木なかの道から今津西線まで、人は中津浜線の歩道橋(昇降が大変)から今津西線まで抜け道が無い。名神の下あたりに抜け道ができればいいのと思う。	2	J R東海道本線を横断するための道路整備については、用地買収や周辺道路の整備が必要となり、多額の費用がかかるほか、地域への影響など、多くの課題がありますが、沿線の土地利用の動向も注視しながら、整備の可能性について検討してまいります。	③
17	(J R横断通路の設置)	自転車や車がJR南北にアップダウン少なく通れるところを増やしてほしいです。JR西宮や甲子園口の歩行者自転車用の南北通路のようなものが増やして欲しいです。			

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
18	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-17 ページ)	主に鉄道や自転車、徒歩に重点をおくという計画に賛成です。武庫川に阪急の新駅をつくる計画も早急に進めていただき、周辺道路の混雑緩和や、学生の安全な通学路の確保を目指してください。	2	当計画Ⅲ-2-17 ページの「◎鉄道駅の新設・改良」に記載しておりますように、武庫川周辺阪急新駅の設置について、引き続き近隣市や鉄道事業者と協議・検討を行うとともに、駅周辺のまちづくりについては、地域住民との協議を踏まえた上で地域とともに検討を進めてまいります。	①
19	(◎鉄道駅の新設・改良)	阪急の新駅はぜひ実現させていただきたい。			
20	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-19 ページ) (◎山口地域と南部市街地を直接連絡する公共交通の確保)	さくらやまなみバス、存在は知れどなかなか乗ろうという気持ちにはならない。有馬温泉は西宮市ではありませんが、力をかりて登山客や、山キャンプ需要を活かせるようなモデルプランは作れないのか。ガーデンズだけでなく、ららぽーとや甲子園球場にも行けるようにしてはどうか。	1	さくらやまなみバスは、北部の山口地域と南部の中心拠点駅である西宮北口駅を結ぶ幹線公共交通として運行しており、現在のところ、ららぽーとや甲子園球場までの延伸は考えておりません。しかしながら、有馬温泉やキャンプ場を始め、本市の観光資源の魅力向上に繋がるバス利用促進策については、地域、バス事業者、市で構成する「さくらやまなみバス利用促進協議会」を通じて、引き続き検討を進めてまいります。	③
21	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-22 ページ) (◎バスの待合環境の向上)	大別すると『都市生活交通』と『観光、行楽、消費交通』に分類可能と思う。普段の交通と云えば、市民が通勤・通学・通院・買い物に利用する日常の生活手段としての都市交通が従来のパターンと云い得ます。 残念ながら西宮市内には、観光都市のような観光施設や公園都市、外出したいと思わせる施設など、今後高齢者増加が考えられるのに『出掛けたいと刺激される場所がなく』仮に健康目的で山歩きなどに出掛けても、目的地周辺住民からは不審者のような眼差しで見詰められる事が多くあります。 《次ページに続く》	1	バスの安全で快適な待合環境の整備等のため、引き続きバス事業者、公園管理者、道路管理者といった関係機関で協力して検討してまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件 数	市の考え方	回答 分類
		<p>仲間との散策や山歩きも、外出先にパブリックトイレや休憩施設がなく、それぞれの地域の住民の厳しい目で見られる事に気分が害される事も多々あるのが実情です。バスなどの交通機関の本数は別として、そうした所に風雨寒暑の防止で外部から見通せる座れる停留所があれば申し分もなく、安心安全が確保出来ます。</p> <p>西宮市内の公園や市民が集まれるような所に、パブリックのトイレや休憩施設が如何程整備されているかを縦割り担当所管横断で全市的に見直す必要がありませんか。</p> <p>都市公園化で成功しているのが、丸山ダムや森林公園の造成と云い得ます。何もない山の通過道路を遮断して道路を付け替えて人口50万人対策で人口池を作り周辺を整備して公園になりましたが、公園に付随する施設は担当所管の縦割り役所根性の影響でパブリック施設の不足は否めません。</p>			
22	<p>Ⅲ. 実施施策</p> <p>2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-22 ページ)</p> <p>(○自動運転・MaaS・新たなモビリティ等による利用環境の向上)</p>	<p>ノンステップバスの導入の場合、自動運転バスに実際に運用できるかの実験運行を市内で始めて欲しい。</p>	1	<p>当計画Ⅲ-2-22 ページの「○自動運転・MaaS・新たなモビリティ等による利用環境の向上」に記載しておりますように、自動運転の調査・研究を進める際に、対応する車両についても調査・研究を進めてまいります。</p>	①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
23	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-30 ページ) (○大学・観光資源・統合病院等と利用頻度の高い鉄道駅間の移動利便性の向上)	バス路線にも運行ダイヤの超極端に少ない所もありますが試験的にでも、公園を繋いでハイキングコースを設定や魅力ある商業施設とのコラボも、外出を誘う一因になる可能性はあります。	1	市内の観光資源や商業施設を公共交通によりシームレスに繋ぐMaaSの実現など、市民の外出促進に繋がる方策について、交通事業者及び関係機関と引き続き検討を進めてまいります。	③
24	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-31 ページ) (◎ノンステップバスの導入、○交通弱者への理解の醸成、※ユニバーサルデザインタクシーの導入)	基本目標の5に妊産婦とあるが、具体的に妊産婦を想定したサービスの記述がない。想定しているものがあれば示してほしい。なければ想定外ということで文言を盛り込むのはいかがかと思う。	1	Ⅲ-2-31 ページ以降に基本目標5に対応した施策として、「◎ノンステップバスの導入」、「○交通弱者への理解の醸成」及び「※ユニバーサルデザインタクシーの導入」等、妊産婦も含めたすべての人が外出や移動がしやすい交通環境の確保を目指すための施策を記載しております。	①
25	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-32 ページ) (○交通安全施設の整備等)	ミラーの設置のお願い。 愛宕山北公園の南に新しく家が建ち、公園側から道路に出る際に車や自転車、バイクの交通が全く見えなくなりました。バイクは大学生が多く、信号のない横断歩道に子供がいても止まりません。いつか子どもがひかれなにかヒヤヒヤしています。	1	今後の維持管理において参考とさせていただきます。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他



No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
26	Ⅲ. 実施施策 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 (Ⅲ-2-34 ページ) (○高齢者バス運賃助成)	西宮市では後期高齢者対象に交通助成が実施されていますが、バスのみが対象では免許返納で半額となっても、助成切符の利用は効果なく、鉄道事業者にも再度利用可能の道を開いて戴きたいとお願いします。	1	西宮市高齢者交通助成事業が対象者の増加に伴う事業費の増大や、費用対効果が課題となる中、令和元年度末に各鉄道会社が本事業への協力が困難な旨の申し入れがあり、事業継続の交渉は行いましたが、令和2年度をもって廃止となりました。状況については現在も同様であることから、鉄道の助成の再開は困難と考えています。	④
27	Ⅲ. 実施施策 3. 実施プログラム (Ⅲ-3-6 ページ)	PDCA サイクルの構築とありますが、それはそれで必要なことですが、全てのお役所仕事に対して申し上げたい。この1サイクルが長いと思います。サクサク進むように評価は主観ではなく、データに基づきすべき。利用者の声を聴きに行き、実際利用している人の動きを数値で分析し、それを見直しの材料とすべきです。評価指標がいくつか挙げられていましたが、目標値が低いのではないかとと思われるものも多く、目標なので高く数値を設定していただきたいです。そこまでもっていくために何が必要かを職員が必死に考えるべきです。バス路線を増やした、ルートを変えた、それにより利用者がどのくらい増えるか、増えたかではなく、増やせるかを考えてほしいです。	1	公募市民、交通事業者、関係機関で構成する西宮市都市交通会議にて協議の結果、PDCA サイクルは、事業の進捗状況を適切に把握するためにも、1年単位が適切であると考えております。 また、評価指標及び目標値については、今後人口減少や高齢化が進展する中でも、関係者が協働して公共交通の利便性向上及び利用促進を図りながら、公共交通の利用者数を維持していくことを目指す観点から設定しております。	④

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
28	その他	甲子園口駅南からサンクリニック南までとほんわか商店街の市道にはみだした立看板などが多数ある。指導・警告だけではなく撤去してほしい。ほんわか商店街と2号線の交差点から南の川ぞいの細い道、鳴尾御影線までの間に植木鉢が置かれている。細い道であるので、車と歩行者、自転車のすれちがいの際、じゃまになっているので、撤去してほしい。	1	市道上に許可なく置かれている看板や植木鉢などに関しては、所有者が判明しているものについては指導を通じて自主撤去を促すことを基本としています。所有者や管理者が不明な場合や、著しく通行を阻害している場合などは市での撤去も含めた対応を検討いたします。ご意見いただいた箇所の看板や植木鉢につきましても、現場確認の上、各々の状況に合わせ法令に則した対応を行ってまいります。	⑤
29		鷲林寺交差点の地名標識が東からの車両に向けてのみです。交通量の多い南北に「鷲林寺」と標識の設置をしてください。	1	兵庫県の道路管理者にご意見をお伝えしました。	
30		鷲林寺交差点の違反車両の取り締まりの強化をお願いします。黄色になった時点で、右折レーンから直進に入り追い越して、交差点通過する車が多数です。信号無視も多数です。スピード違反も多数です。人が死ぬ前に対応おねがいします。	1	西宮警察署に取り締まり強化を依頼しました。	
31		湯元町内の路上駐車が蔓延化しています。住宅地は駐車違反ではないとはいえ、店舗従業員の駐車車両が多数です。指導をお願いします。	1	西宮警察署に同町内の店舗に対する警告を依頼しました。	
32		歩車道の区分のない山岳地帯のような所で、歩行者を妨害するように道幅一杯に駐車している自動車など、うっかり苦言を呈するならば『なにお！、気をつけて歩きやがれ』と暴言を聞く羽目になります。	1	迷惑駐車を見かけられたら110番通報をお願いします。	

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
33	その他	看板や中古車屋の照明が夜間にこうこうと点いています。看板も大きすぎます。景観が損なわれています。規制してください。コンビニの設置がダメで、あんな中古車屋が良いのは納得いきません。	1	本市では、屋外広告物条例により、用途地域等に応じて屋外広告物の大きさや数、色彩等の規制を行っております。ネオンなどの光源点滅に関する規制もありますが、看板を照らす外照については現在のところ規制を行っていません。	⑤
34		鷺林寺地区は交通の利便性を高めることは必須です。が、それとともに、町の暮らしの充実に取り組んでほしいです。例えば、移動図書館・移動市役所・移動食料品店など、ご近所が顔を合わせて集える時間を場所作りが必須です。わざわざバスに乗って出かける交通も必要ですが、毎日の暮らしが、自分の住んでる場所で便利に楽しく暮らせる場所作りが必要です。独居や孤立がこの鷺林寺地区に多数あります。近所との会話の機会が増える場所作りをして下さい。	1	本市では、地域で住民同士がつながる場の充実を目指し、仲間づくり・地域づくりも目的とした地域の身近な場所で行う介護予防事業「西宮いきいき体操」や個人の住宅や空き家等を活用した「地域のつどい場活動」等の居場所作りに取り組んでいます。また、居場所の立上げや活動にあたっては、西宮市社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーター等が、相談支援や活動者同士のネットワークづくりを行っています。	

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

### 3. 「西宮市都市交通計画（素案）」にかかる修正箇所対応表

#### ① パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	修正理由	素案 ページ
1	記載無し	「都市・地域総合交通戦略 兼 地域公共交通計画」を追加	法律、要綱上の位置付けを明確にするため	表紙、 概要版 表紙
2	「図Ⅲ-1-3 目指すべき将来的な公共交通網」	「図Ⅲ-1-3 目指すべき将来的な公共交通網」に、他市を経由して市内の拠点を結ぶ鉄道を図示	市内の拠点を結ぶ公共交通網について、より詳細に記載するため	Ⅲ-1-4 ページ、 概要版 9 ページ
3	施策「d)ノーマイカーデーの実施」を記載	施策「d)ノーマイカーデーの実施」を削除	阪神7市で構成する連絡会では、自動車使用の抑制を図るノーマイカーデーの実施等を取止め、環境対策及び脱炭素社会の実現のための新たな事業を検討することとなったため	Ⅲ-2-25 ページ、 概要版 14 ページ
4	事業主体を「行政、事業者、市民」に分類	事業主体を「国、県、市、警察、事業者、市民」に分類	行政の分類を細かくすることで分かりやすくするため	Ⅲ-3-1～3-3 ページ、 概要版 11～16 ページ
5	「1.1 平成28年度から令和2年度までの各施策の進捗状況」を令和2年10月時点の実施内容で記載	「1.1 平成28年度から令和2年度までの各施策の進捗状況」を令和2年度末時点の実施内容で記載	最新のデータに更新したため	資料1～8 ページ
6	「2.1 開催履歴」に令和元年12月13日～令和3年11月22日までの開催履歴を記載	「2.1 開催履歴」に令和4年3月30日の開催履歴を追加	最新のデータに更新したため	資料10 ページ
7	「3.1 開催履歴」に令和元年12月27日～令和3年10月15日までの開催履歴を記載	「3.1 開催履歴」に令和4年3月8日の開催履歴を追加	最新のデータに更新したため	資料15 ページ
8	「4.パブリックコメント」の意見提出者数及び意見件数の記載無し	「4.パブリックコメント」の意見提出者数及び意見件数を記載	最新のデータに更新したため	資料19 ページ

※その他、文章表現や図・グラフ・数値等において軽微な修正を行いました。